

一般社団法人日本結核 非結核性抗酸菌症学会 認定制度指定プログラム申請書

結核・抗酸菌症 認定医／指導医 用

抗酸菌症・エキスパート 用

一般社団法人日本結核 非結核性抗酸菌症学会認定制度指定プログラム（認定医・指導医・エキスパート）の審査を希望される場合には、下記の要領で主催代表者が開催日の40日前までに、認定制度審議委員会宛に申請書とプログラムの内容等を郵送（特定記録等記録の残る方法）して下さい。審議結果を代表者宛に郵送致します。単位数は審議会で判断致します。

プログラム名称：

代表者氏名：

所属： (電話番号)

事務局（設置している場合）：

担当者氏名： e-mail：

所属：

申請年月日 20 年 月 日

***該当項目の□に必ずチェックを入れて下さい。**

1. 原則として、年1回以上定期的に開催される。

次回 開催年月日 年 月 日 時～ 時（開催予定回数：年 回）

2. 本学会支部長の推薦がある。

支部長署名（参加者が複数の支部にまたがる場合には代表者の所属支部とする。）

支部長

署名

3. 主催者には、日本結核 非結核性抗酸菌症学会日指導医を含む。（エキスパートのみの場合は必須ではない。）

指導医 氏名

4. 複数の本学会認定医・指導医が参加する。（エキスパートのみの場合は必須ではない。）

5. プログラムには結核・抗酸菌症に関する研修、あるいは演題発表・教育講演を持つ。

6. 会には医師・医療従事者が自由に参加できる（定員の設定は差し支えない）。

7. 会則あるいは開催趣意書が存在する。→初回あるいは改訂時にご提出下さい。

8. プログラムのスケジュールは2時間以上とする。

9. 参加者の履歴が取れる。（学会に提出）

10. 参加証が発行される（主催者が発行すること、見本参照）。

11. 抄録または開催記録を、開催後2ヶ月以内に本学会審議会に提出できる。

***申請書は開催時ごとに毎回、審議会に提出して下さい。提出がない場合は取り消しとなります。**

なお、結核・抗酸菌症に関する研究会はプログラム認定が可能ですが、製薬会社が単独で開催する講演会は認められません。必ず、本学会指導医が関与して下さい（ただし、エキスパートのみの場合は必須ではない）。